

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百二十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十一月四日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年十月十九日

指令川建セ第二〇〇一一八一号

二 検査済証番号

平成二十七年十月二十九日

川建セ第二七〇〇五七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字江綱字外天水十七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡吉見町大字江綱十七番地一

中村 篤志